

雇用と暮らしを守る共同への挑戦

大木 寿

1. 労働組合の社会的な役割が問われている時代

政財界によるバブル経済の崩壊から10年です。政財界は経済と政治の行き詰まりを打開するために、「構造改革」で弱肉強食の競争社会にし、中小企業と地域経済、雇用と労働と権利と暮らしを破壊し、社会を荒廃させました。

日本は不況が深刻化し、棄民亡国へと暴走しています。大企業は大リストラを行い、国と地域を捨てて海外への生産移転を加速、2000年度海外生産比率は34%となり、第2次産業空洞化時代になっています。小泉内閣は「不良債権の早期処理」で地域金融機関と中小企業をもろともつぶしています。この一年間で7信金と42信組が破綻し、10月以降急増しています。金融庁は来年4月解除のペイオフ（預金などの払い戻し保証）を控え、金融機関の不良債権処理と自己資本比率4%基準を厳しく求めており、地域金融機関と中小企業の整理が激増することは必至です。日本経済と雇用と暮らしを支えてきた中小企業と地域経済が存続の危機にあります。

この危機を開闊していくために、労働組合の社会的な役割が問われています。労働者の7割が中小企業で働き、中小企業の7割が赤字です。労働者は経営の厳しさのために大企業の5~7割の賃金で働き、パート労働者の比率も高く、低賃金と無権利と雇用不安のもとにあります。最も厳しい状態の中小企業労働者、パート・派遣労働者は、政財界の犠牲に真っ先にさせられています。

私たちはこの事実を直視し、安心して働き暮らせる職場と地域と社会をめざして、94年から二大運動の実践に踏み出しました。大企業の横暴を規制し、中小企業と地域経済の振興をめざす「中小企業大運動」と、労働者と国民の最低

生活を保障する全国一律最賃制確立と最低賃金の大幅引き上げをめざす「最低賃金大運動」です。二大運動は、雇用と暮らしを守り、国民が生み出した富を大企業だけに集中させず、国民に還元させるしくみづくりをめざしています。

2. たたかう提案型の運動で労働者と職場を守る

私たちの組合は組織数の64%が少数派です。私たちは組合員だけでなく、労働者と国民の要求実現と危機打開のために、正社員主義と企業内主義を克服し、「職場でしっかりとたかい、地域に出る」を合言葉にして、職場と地域で共同を広げる多数派運動を進めています。

厳しい時代だからこそ、「労働者と中小企業を守ること」を統一して進めなければ生活も雇用も守れません。「経営を安定させ、生活も雇用も守りたい。働きがいのある職場にしたい」と誰でもが願っています。私たちは、「要求を実現しろ」「合理化反対」と主張するだけではなく、労働者犠牲ではなくまともな経営にしていこう政策で多数の労働者の支持を力にして、雇用を守り、要求を実現する「たたかう提案型」の運動を進めています。

①オーナーの反対を乗り越え、工場閉鎖撤回

中央精機（従業員数120人）は大幅な利益を上げながら競争力を高めるとして、埼玉工場を閉鎖して福島工場に統合すると発表しました。工場閉鎖に反対して管理職を先頭に、組合を結成しました。組合は企業と業界の実態を明らかにし、「利益を生み出す源泉である埼玉工場の存続強化こそ、会社発展の保障であり、閉鎖は会社をダメにする。本社部門が工場の利益を食い過ぎていることが大問題である。埼玉工場の技術センター化、販管費の見直しと売上債権回収

特集・小泉「構造改革」に対峙する国民的共同を

改善で経営が大幅に改善される。大企業流のリストラではなく、人を活かす経営が必要であり、労働組合と労働者の意見に耳を傾けることが不可欠である」と提案しました。この提案に、経営トップは「ご指摘の通り」と表明し、オーナーの反対を押し切って、「埼玉工場を技術本部として存続し、技術の中心とする」と回答してきました。

②厳しい経営でも、まともな賃上げ実現

ブラコーは売上高が60%も減少し、赤字が連続し、人員が200人から118人まで削減されました。賃上げは2年間ゼロでした。労働者も組合も無力感が漂っていました。支部は組合員3人ですが今年こそ、賃上げを実現すると決意を固めました。要求アンケートを労働者の8割から集めて賃上げ要求をしました。しかし、会社は「黒字になる見込みだが10年間株主配当をしなかったので配当に回したい」と賃上げゼロの回答でした。組合は企業分析と労働者の意見にもとづく経営改善提案を提出しました。提案は、経営姿勢について「①労働組合と社員の声に耳を傾け、みんなの力で会社を発展させる経営風土をつくる。②社員のやる気が出るように賃上げと一時金を引き上げる。③よいものづくりをめざすために作業環境を見直し、職場規律を向上させる」と指摘し、経営方針と業務の改善提案をしました。この提案は大反響を呼びました。管理職や第二組合員のほとんどが「そのとおりだ」と言い、共闘の申し入れに第二組合は「思うところは同じ」と回答しました。ついに、会社は11,657円(4.96%)の回答をしました。会社は「今後もおおいに提案していただきたい。すべてできないかもしれないが真摯に受けとめている」と言いました。

③労働条件切り下げを撤回

明星食品支部は従業員480人中、組合員30人の少数です。会社は経営悪化を理由に今年4月に労働条件の切り下げ提案をしてきました。支部は企業分析と企業の問題点を明らかにし、経営

改善提案をし、宣伝しました。多くの労働者と管理職から共感が寄せられ、第二組合(連合系)から「全国一般の御意見を伺いたい」と懇談の申し入れがありました。ついに、会社は労働条件切り下げを撤回しました。

④倒産させないたたかいで黒字化

西淀川医療労働組合は、パートも含め全員が組合員で530人います。今年2月、組合はいずれ倒産に至ると判断し、「倒産させないたたかい」を決意し、賃上げを凍結し、人員削減ではなく赤字克服と経営体質の抜本的な改善による再建提案を決めました。組合・民医連対策本部・理事会による再建のたたかいがスタートし、労働組合が大きな役割を果たしました。全職場の討議を深め、他の再建闘争を学び、経営改善を全職場で進めました。民医連は地域に支えられてこそ成り立ちます。「健康友の会」の役員とともに、8700世帯すべての会員との対話・訪問に取り組みました。これらの努力が実り、4月以降黒字決算となりました。組合は胸を張って、来春闘を準備しています。

⑤すべての職場で提案型の運動をめざす

今年に入り、全国一般の職場でも倒産・閉鎖、賃金遅配が増えてきました。多くの職場が厳しい「合理化」とのたたかいをしてきました。8月に経営状況と『合理化』の全国調査をしました。決算状況は黒字64%、赤字32%で「債務超過とその危険あり」は14%でした。3割の職場で「合理化」が実施或いは提案されています。「合理化」の内容は、賃金体系見直し・賃下げ34%、労働条件の切り下げ32%、人員削減19%でした。

今年度は急速に経営が悪化しており、「合理化」が一段と厳しさを増すことは必至です。すべての職場で雇用と生活と職場を守る「たたかう提案型」の運動が実践できるように努力しています。職場でしっかりとたたかい、地域に出て「大企業の横暴規制、中小企業と地域経済振興」の運動を強化することにしています。

3. 雇用と暮らしを守る土台「中小企業と地域経済振興」の共同

働く場を失えば、雇用も暮らしも成り立ちません。中小企業と地域経済を振興させることは労働者と国民の死活問題です。だからこそ、労働者も中小業者も農漁民もたたかいに立ち上がりはじめています。職場だけのたたかいでは雇用も生活も守れない時代です。私たちは地域で中小企業大運動を進めています。

①12,000件の中小企業訪問

私たちは、96年から中小企業や商店街を地方労連とともに訪問し、「企業実態と国・自治体への要望」調査と、政府に対する「大企業の横暴規制と中小企業・地域経済振興」署名をお願いしてきました。面会拒否はほとんどなく、多くの経営者が私たちの取り組みに驚き、自治体や国に対する怒りや不満を持ち、私たちの運動に期待を寄せていました。これまで12,000件訪問し、2,000を超える経営者から協力してもらい、緩やかな共同を広げてきました。私たちは、労働組合の署名に中小企業の社長が署名捺印してくれたことに驚き、中小企業家の大きな変化を実感しました。中小企業団体と業界団体との訪問と懇談も重ねてきましたが、政府・自治体への要望は私たちの要求と一致する内容も多く、共同の可能性が広がっていることに確信を持つことができました。

②中小企業団体との共同が広がる

大型店規制のたたかいでは商店街との共同も広がり、具体的な成果もあげてきました。宮城は大型店の出店を商店街と共同して中止させ、元旦初売り問題で県議会・市議会の反対決議をあげさせ、商工会議所・商店街振興組合との共同の力で中止させました。宮城一般の機関誌に仙台商業政策協議会議長と商店街振興組合理事長が「いやー、すごい味方ができた」と労働組合に期待するメッセージを寄せてくれました。広島もこれまでの訪問と懇談が実り、「パートのつどい」のパネラーを商店街振興組合理事長が

引き受けてくれました。

高知は経営者から「国の建設事業の労務単価が2割削減され、従業員の給料も雇用も維持できない」と相談を受け、高知建設労組（中立）、建設業協会も賛同した「中小建設業者の経営と働くものの暮らしを守る請願」の運動を進めた結果、同じ内容の自民党提案の「公共事業地元優先決議」が満場一致採択され、全国初の決議となりました。業界や業者から「労働組合はたいしたものだ」との期待の声が寄せられました。

③地域経済と農業を守る共同

新潟は地場産業の繊維が壊滅的な打撃を受け、倒産と業者の自殺者が相次ぎました。「セーフガード発動」のたたかいが広がり、私たちも繊維の職場を先頭に新商連などと一緒に運動を進め、県交渉を行いました。県は「セーフガードを政府に要望している。産地振興委員会のメンバーに要望の通り、中小業者の委員も加える」と回答してきました。このような取り組みに、組合を嫌悪し続けていた社長は「組合は業界や会社の将来についても考えているのか」と組合に対する姿勢を大きく変えました。繊維の職場は地域の企業を訪問し、地場産業を守るたたかいを進めていく決意を新たにしています。

また、私たちは農民連の日本の食糧と農業を守る運動を積極的に支援し、農水省に「農産物のセーフガード発動」を求める運動を進めています。東京はこの運動の中心となり、中央区・千代田区の請願決議の運動を進め、高知はシンポジウムを行うなどの共同を広げています。

④職場と地域で「景気回復の賛同署名」を広げる

日本銀行の9月の意識調査では「雇用・処遇の不安80%。事業不安89%」であり、支出を増やすには「雇用・収入の不安解消45%、消費税減税36%」となっています。この秋、私たちは小泉内閣の「不良債権の早期最終処理」に対して、「雇用と暮らし、中小企業守れの大運動」を進め、私たちの組織がある経営者への要請と、地域の信用金庫、中小企業と労組の訪問をし

特集・小泉「構造改革」に対峙する国民的共同を

した。内容は、経営状況と政府への要望の調査、不良債権早期処理についての意見を聞き、政府宛の景気回復署名をお願いしました。署名の内容は「金融機関の貸し渋り・貸し剥がし反対、中小企業と地域経済の振興策充実、消費税減税と外形標準課税反対、医療改悪反対、国連勧告にもとづく最低保障年金制度の設置」です。私たちの景気回復提案には多くの経営者、信用金庫と中小企業家が賛同してくれました。

大阪は「商売のじゃまや、帰れ」といわれるのではと思いながら、天神橋筋商店街254軒を訪問しました。店主が私たちの話を聞いてくれ、アンケートと署名の受け取り拒否をしたのはわずか17軒です。商店街は軒並み売上げが大幅に減少し、資金繰りが苦しいと訴えていました。「小泉さんは言うばかりで何も良くなりません」、「ちゃんと小泉さんに届けてや」、「もうつぶれそうや」、「もっと迫力を持ってやってんか」、「労

働組合がこんなこともするんか。ご苦労さん」など、政府に対する不満と労働組合に対する期待が寄せられ、景気回復の団体署名に署名捺印してくれた経営者は1割を超えました。

雇用と暮らしが深刻だからこそ、立場の違いを超えて労働者、労働組合、国民諸階層との共同が広がっています。連合通信主催の「雇用・全国一律最賃制」をテーマにした座談会（11月29日付）で、連合・全国一般田島委員長と語り合うことができました。一致する要求での共同を追求し、広げて多数の力にしたい私たちは、雇用と暮らしを守り、その土台をつくる「最低賃金と中小企業」の二大運動で労働組合との共同、国民との共同を大きく発展させ、政財界が進める「民減ぶ日本」でなく、「希望ある日本」を作りあげていきたいと思っています。（おおき ひさし・全労連・全国一般労働組合書記長）

新交付金制度を活用し、失業者の就労確保を

佐藤 陵一

2002年新年から「緊急地域雇用創出特別交付金」（新交付金と略）による失業者に対する臨時的な雇用創出＝「新公共サービス雇用」（厚労省）が開始されます。これは、2001年度末までとなっている現在の「緊急地域雇用特別交付金」に「創出」の2文字を加えたもので、事実上の制度継続です。すでに都道府県の12月議会で交付金を財源とする「基金」造成が始まり、年度内実施の事業計画が固まっています。新交付金制度には、この間のたたかひの反映があります。同時に運動の側が「突破」すべき課題も残されています。

急テンポの進展を踏まえながら、新交付金制度をどのように活用するのか。北海道の2年余の経験－札幌など8都市で「失業者ネットワー

ク」を結成。連携する企業組合・高齢者事業団で34件の事業（約1億5000万円）を受託。250人弱の失業者の就労を実現－から今後のとりくみの基本的な視点をまとめました。

なお、北海道における特別交付金事業の実態と展開については、「建設政策研究所北海道センターが行った「緊急地域雇用特別交付金事業の調査報告」（「建設政策」2001・11、第80号）の椎名恒論文を参照していただきたい。

展開されている新たな公的就労対策

新交付金制度の目的は、都道府県と市町村が計画する新たな事業（建設・土木以外）に失業者が就労し、所得を得ることにあります。何よりも失業者の多様な実態と知識や技能を生かし